

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。

まちづくり

宝くじの助成で 水消火器を整備

消防本部予防課 0276-33-0202

宝くじのコミュニティ助成事業で水消火器(消火器訓練用放射器)を整備しました。

いざというときに落ち着いて消火できるように、自主防災訓練やイベントでの女性防火クラブ員による指導に役立っています。



お知らせ

防犯灯が昼白色に 変わります

地域総務課 0276-47-1899

市内全域の青色防犯灯を交換します。期間中、近隣の人にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・協力をお願いします。

期間 12~3月

明るさ 従来比2倍

使用期限 12月31日まで 令和元年度発行「太田市金券」

商業観光課 0276-47-1833

期限を過ぎたら、一切使用できないのでご注意ください。

※市内の金券取扱店を随時募集しています。詳しくは商業観光課まで問い合わせください。



交通事故などで 国保の保険証を使う場合は 届け出を

国民健康保険課
0276-47-1825

国保加入者が第三者(自分以外)から傷害を受けたときや自損事故を起こし、医療機関で国保の保険証を使って受診する場合には、必ず国保の窓口へ届け出をしてください。

治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え払いをした後から加害者に請求します。
※届け出がない場合は7~9割の医療費を返還ください。

届け出に必要な物

- ①第三者行為傷病届
- ②事故発生状況報告書
- ③念書(被害者側)
- ④交通事故証明書
- ⑤保険証、印鑑、身分証明書

※①~③は国民健康保険課(市役所1階)にあります。

事例 交通事故、他人のペットや不当な暴力・傷害行為によるけが、スキーなどの接触事故、飲食店などでの食中毒など

事故に遭ってしまったら?

- 国保の窓口へ速やかに連絡
- 小さな事故でも警察に連絡
- 加害者の住所・氏名・電話番号などの身元を確認
- 交通事故では、加害者の運転免許証・車検証・自賠責保険の証明書などを確認
- 医師の診察を受ける際は第三者行為による、けがであることを伝える

示談の前に必ず国保へ届け出を!

加害者から治療費を受け取ったり示談で済ませたりすると、国保で医療を受けられなくなることがあります。

示談をする場合は、事前に国保の窓口へ連絡し、示談成立後は速やかに示談書の写しを提出してください。治療が完了・中止したときは必ず連絡ください。
※国保加入者以外は、加入している健康保険組合へ届け出ください。

まち・ひと・しごと

無料 NPO研修会

市民そうだん課 0276-47-1912

日時 1月20日~2月3日(毎週水曜日)、午後1時30分~3時50分

会場 市役所

内容 NPO法人設立の仕方・申請書の作り方、会計・税務のポイントなど

定員 先着6人

申し込み 12月18日(金)の午前9時から電話で、市民そうだん課へ

児童館運営ボランティア募集

児童センター 0276-25-6430

日時 4月1日から月~土曜日(祝日を含む)の午前7時30分~午後7時のうち、4または8時間

募集児童館 沢野・強戸=若干人

蕨川・休泊・毛里田=各10人程度

業務内容 管理業務(安全管理、館内清掃、除草など)、放課後児童クラブ保育(沢野・強戸を除く)、行事運営(補助、使用物作成など)

謝礼予定額(1時間) 840円(源泉徴収あり、交通費なし)

選考方法 書類審査、面接

条件 ボランティア団体のおた地域活動連絡協議会に入会(要年会費1200円程度)

申し込み 12月25日(金)までに、児童センター、5児童館、児童施設課(市役所3階)、市HPIにある申込書に記入して直接提出

住宅リフォーム支援事業補助金 金券を交付しています

建築住宅課(住宅リフォーム支援専用)
0276-47-1955

申請者には通知を送ります。指定の日時に建築住宅課(市役所9階)で金券を交付します。

※完了報告書提出期限は工事完了日の翌日から15日以内(最終は2月26日(金))です。期限後の提出は受け付けません。次回の補助を受けられなくなる場合があります。

税金

確定申告と市・県民税申告の 会場が変わります

市民税課 0276-47-1932

感染を避けるため、インターネット・郵送による申告に協力ください。

会場・申告内容

イオンモール太田=所得税(還付は2月1日(月)から受け付け)

新田庁舎=所得税、市・県民税

市役所2階ラウンジ=市・県民税

※広報おた1月15日号と2月1日号で詳しくお知らせします。

1月以降の退職は一括徴収を

市民税課 0276-47-1818

従業員など(市・県民税を給与から特別徴収されている給与所得者)で、1月1日~4月30日の退職者は、最後の給与から未徴収分の市・県民税を一括徴収することが義務付けられています。

退職などで特別徴収の継続ができない旨を「給与所得者異動届出書」として提出してください。

1月25日(月)まで 償却資産の申告

資産税課 0276-47-1920

1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している個人や法人は所有状況を申告してください。

※郵送やエルタックスで電子申告もできます。

提出先 資産税課(市役所2階)、各行政センター、各サービスセンター(郵送可)
※申告用紙が必要な人は同課へ連絡してください。

申告が必要な償却資産

- 構築物(看板、外灯、舗装路面、塀、受変電設備、ビニールハウスなど)
- 機械、装置(旋盤、プレス機、溶接機、太陽光発電設備など)
- 船舶、航空機、車両運搬具(大型特殊自動車など)
- 工具、器具、備品(金型、厨房設備、冷蔵庫、パソコン、エアコンなど)

12月25~31日 歳末防火運動

消防本部予防課 0276-33-0202

空気が乾燥して火災が発生しやすい時季です。火災防止を心掛けましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすい物から離す
- ガスこんろなどから離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンは防災品を使う
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

確定申告は自宅から便利で簡単な
e-Tax・スマホ申告で

マイナンバーカードまたはID・パスワードが必要です。事前の準備をお願いします。
館林税務署 0276-72-4373

詳しくは
国税庁HPへ▶



市税の12月納税

期限内納付をお願いします

- 納期限: 12月25日(金)
- 税目: 固定資産税第4期
国民健康保険税第6期

※期限を過ぎると、延滞金がかかります(1000円以上の場合のみ)。
※口座振替は、便利・安心・確実な支払い方法です。随時、申し込みを受け付けています。

収納課 0276-47-1936